

平成30年第16回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成30年12月19日

仙北市教育委員会

平成30年第16回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成30年12月19日(水) 午後4時17分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	安部 哲男
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長	戸澤 浩
教育次長	浦山 英一郎
教育次長兼教育総務課長	
兼田沢湖学校給食センター所長	
兼西木学校給食センター所長	浅利 美智子
北浦教育文化研究所長	三浦 政喜
田沢湖学校給食センター所長補佐	三浦 純子
生涯学習課長	佐々木 幸美
田沢湖公民館長	真崎 智明
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	保坂 博明
市民会館長兼田沢湖図書館長	高橋 徳夫
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子
スポーツ振興課長	伊藤 聡
文化財課課長補佐	山形 幸子
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第25号 仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号 平成30年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第27号 工事請負契約の締結について
議案第28号 工事請負契約の締結について

(1) 報告事項

報告第34号 仙北市議会定例会一般質問について
報告第35号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、平成30年第16回仙北市教育委員会12月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、橋本委員を指名いたします。なお、前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。

(熊谷教育長)

本定例会から、12月5日付けで教育委員に就任されました細川委員が出席をされています。細川委員の任命については、現在会期中の市議会定例会初日の本会議、人事案件で満場一致で市議会から同意をいただいたものです。細川委員は神代小学校のPTA副会長でありますので、私もよく存じ上げていましたが、能力が優れ、人望も厚い方ですので教育委員には適任者だと思っています。また、若い方でありますので、若者の市民代表、保護者代表として、是非、教育委員会に新しい風を吹かせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(熊谷教育長)

次に、12月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

12月の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第25号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

仙北市基金条例（平成17年仙北市条例第47号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。

－資料により説明－

(説明要旨)

- ・ 去る12月6日に、平成31年1月に奨学金を貸与するために必要な資金が不足するという事案が確認された。
- ・ 今後の資金運用について、平成31年度の新規貸付者数を大学入学者25人で設定しシミュレーションをした結果、平成30年度1月貸与分と合わせて、2,600万円の資金不足が生じることから、一般会計補正予算の操出金に所要額を計上しなければならないことと、基金条例の一部改正が必要になる。
- ・ 資金不足が生じたことは、様々な要因が考えられるが、当時の募集要件で、世帯の合計所得が1千万円以下となっていたこともあり、新規貸付件数が年々増加したことで、平成26年度から貸与額が償還額を上回る運営状況が要因の一つとして挙げられる。

(戸澤教育部長)

- ・ 本来であれば、募集人数の変更を行わないで貸与とした場合、償還額に対して貸与額が逆転した年度に、今後の資金運用のシミュレーションを行い、基金増額の対応をしなければならなかったと捉えている。
- ・ ゲット・バック償還金免除制度も始まり、募集人数を絞ることは奨学金制度の趣旨にそぐわないことになるので、当事案は、初歩的なミスであると認識している。
- ・ 貸付者には、4年間、同額の奨学金を貸与しなければならず、償還金は最長10年間の償還期間となっているので、収支のバランスを保つことができるまでは、相当な年

数を要することになることから、今後も基金の増額をお願いしなければならなくなる。
教育委員の皆様にはご心配をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

この状況を打開するためには、一般会計から補填していただくことしかないと思われるので、当議案について異論はありませんが、只今、説明された内容だけで議会から承認を得られるのかと心配しています。基金の運用がこのような状況になるということが、十分予測されていたことであり、先程、部長からは、初歩的なミスであったと認識している、との発言がありました。やはり、議会に提案する際に、どこで、どういう風にミスが起きて、今後、このようなミスを繰り返さないように、どの様な方策を立てていくのですか、という質問も想定されます。そういう事に十分応えられるような説明が必要でないのかと思います。

また、定期監査等も実施されているのですから、年度初めとなる4月から8か月も経過しているこの時期に発覚したということもミスの一つではないのかと、私は思っています。

今後、奨学金の貸与を受けなければならない方々のためにも、詳しい状況と今後の方策をきちんと伝えないと議会からは、納得して承認していただけないのではないのかというのが私の意見です。

(戸澤教育部長)

安部教育長職務代理者のご意見はごもっともです。基金は其中で収支を合わせて出し入れを行います。これが仮に一般会計であったとすれば、財政課で収支を合わせることとなりますので、一般会計と同じ感覚で進めてきたのではないかと考えています。貸付件数が増えた時にシミュレーションをすれば、いつの時点で運用資金に不足が生じるということが分かったと思います。

また、今回の事案に限らないこととなりますが、現在、1人で事務処理をしていたものを複数人体制にし、上司のチェック機能を強化するということが重要なことだと考えています。

(安部教育長職務代理者)

そうすれば、当面は一般財源から、基金に繰入をしていかなければならない状況が続くということになるのですね。

(戸澤教育部長)

基金に繰入をしなければ、次年度の新規貸与者及び貸与継続中の奨学生に貸与できない状況が発生します。また、本制度は、定住促進の側面もありますので、一般会計から繰り入れて積立していかなければならない状況を議会からもご理解をいただきたいと考えています。

また、補正予算額 2,600 万円の根拠ですが、31年度の4月から1月までの現金残高が461,280円となり、補正額の2,600万円を積立しなければ、2,550万円の資金不足が発生します。そして、3月時点の現金残高8,704,823円が年度末の見込額となります。さらには、市からの貸与が償還よりも早い時期に設定されていることから、所要額を積立しなければ資金ショートに陥る状況になります。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

滞納者へは、これまで以上に督促の電話連絡や通知等、収納対策の強化をしなければならないということは、総務文教常任委員会協議会にはお話しをさせていただきました。そして、当然、連帯保証人からも協力をいただかなければならない事態も想定され、年間、連帯保証人にも催告書を通知していますので、2月になると多く償還金が入るという状況であり、1期から3期まで未納であったのが、最後の4期にまとめて納入されるという傾向が見受け

られます。ただし、4期にまとめて納入されても、その前に貸与しなければなりませんので、資金繰りが成り立ちません。このようなことから、貸与期と償還期のサイクルについての見直しを検討する必要があります。

また、4年制大学の奨学生に月4万円貸与した場合、合計192万円の貸与額となります。これを10年間で償還することになり、年間1/10の額となる19万2千円を4期に区分されるので、1期分あたり4万8千円の償還額となります。このような状況から、就職して1年目の人に3か月に1回あたり4万8千円の償還額は高額という印象を与えているのではないかとということもあり、毎月の償還の方が支払い易いのではないかとということで、現在、償還方法についても模索しています。いずれにせよ、奨学金制度運用の管理、チェック体制の強化の他に償還方法や滞納者対策について、市議会へは説明していかなければならないと考えています。

(安部教育長職務代理者)

市議会からご理解していただけるよう、本議案の経緯と今後の対策について丁寧に説明をしてくださるようお願いいたします。

(戸澤教育部長)

仙北市の平成29年度の償還金の収納率は、92.49%です。また、近隣市町でも収納対策には難儀をしているということを知っています。

(熊谷教育長)

ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

議案第25号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定については、ご異議ありませんか。

—異議なし—

(熊谷教育長)

それでは、議案第25号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、議案第26号平成30年度仙北市一般会計補正予算の教育費について、説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

平成30年度仙北市一般会計補正予算の教育費について、別紙のとおり定例会に提案するものです。

市議会定例会の最終日に追加提案する9号補正となります。

—資料により説明—

(補正予算概要の説明要旨)

【教育総務課関係】

- ・平成30年12月5日に公立学校施設冷房設備対応臨時特例交付金の内定を受け、関連の所要額を補正計上している。
- ・歳入で、冷房設備対応臨時特例交付金及び教育債として、学校教育施設等整備事業債の所要額を計上している。
- ・歳出で、公立学校施設冷房設備対応臨時特例交付金事業の市内11学校設備工事の実設計業務委託料及び工事請負費の所要額を計上している。なお、生保内小学校は、耐寿命化改良事業で冷房設備の設置を計画していることから、当事業からは除いている状況である。

- ・冷房設備の設置教室数について、小学校では、普通教室で53、特別教室で53、中学校では、普通教室で32、特別教室で75、計213教室に設置する予定である。
- ・先程、ご承認いただいた仙北市基金条例の一部を改正する条例制定に係わる仙北市育英奨学基金への操出金を補正計上している。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(橋本委員)

小中学校の冷房設備設置事業で、実施設計書納品前の概算額で予算計上することになるので、市議会には事情をよく説明をして、理解を得られるよう努めていただきたいと思います。併せて、生保内小学校には、平成32年度以降の設置になると思われるので、保護者及び学校への説明を怠らないようお願いします。また、スケジュールでは、平成31年8月下旬の工事完了となっていますので、是非、31年度中に使用出来るよう努めていただきたいと思います。

(熊谷教育長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第26号平成30年度仙北市一般会計補正予算の教育費については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第26号平成30年度仙北市一般会計補正予算の教育費については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、議案第27号工事請負契約の締結について、説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

議案第27号仙北市総合給食センター（仮称）新築工事請負契約の締結について、別紙のとおり定例会に提案するものです。なお、当案件は、仮契約を締結しておりますが、本契約を締結するためには、仙北市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年仙北市条例第45号）第2条の規定により、議会の議決を求める必要があることから、市議会最終日に追加提案するものです。

また、契約金額は、908,172,000円、契約の方法は、条件付一般競争入札、そして、契約の相手方は、仙北市西木町西明寺字荒町東164番地7、小松・瀧神・寺沢特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社小松建設 代表取締役 小松嘉次となります。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部教育長職務代理者)

契約方法で条件付一般競争入札とありますが、条件付とはどのような内容になるのでしょうか。また、入札参加業者数を伺います。

細かな条件設定はありますが、秋田県の要綱に習い、当事業の予算額から3社によるJV・特定建設工事共同企業体であること等を条件に付しております。また、入札参加業者は3者となりました。

(熊谷教育長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第27号工事請負契約の締結については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第27号工事請負契約の締結については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、議案第28号工事請負契約の締結について、説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

議案第28号仙北市総合給食センター（仮称）厨房設備工事請負契約の締結について、別紙のとおり定例会に提案するものです。

契約金額は、344,520,000円、契約の方法は、条件付一般競争入札、そして、契約の相手方は、大仙市大曲須和町一丁目1番17号、富士開発・万景・アクサム特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社富士開発機工 代表取締役 小松英巳となります。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第28号工事請負契約の締結については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第28号工事請負契約の締結については、承認いたします。

(熊谷教育長)

続きまして、報告事項に入ります。初めに、報告第34号仙北市議会定例会一般質問について説明を求めます。

(戸澤教育部長)

報告第34号仙北市議会定例会一般質問について、平成30年第7回仙北市議会定例会で別紙のとおり答弁しましたので報告いたします。

なお、今市議会定例会の一般質問は12月10日、11日の2日間行われ、教育委員会関係は2名の議員から質問が出されました。

－資料により報告－

(答弁内容の報告要旨)

【荒木田俊一議員：学習指導要領等改訂のポイントに関して】

(1) 情報活用能力（プログラミング教育含む）について今後どのようなようになっていくのか。

- ・これまで、各学校のICT環境を充実させるために、コンピュータ室、大型提示装置、実物投影機、タブレット型端末、有線・無線LAN環境、デジタル教科書等教育用ソフトなどの整備及び配備を進めてきた。
- ・仙北市の地方創生・近未来特区としての取組の一環として、平成28年度から年次計画で市内各小学校に小型ドローン等を配備しながら、ドローン等を用いたプログラミング学習の研究を、改訂学習指導要領に先駆けて進めているところでもある。
- ・この後も、新学習指導要領及び「同解説書」に示された事項の具現化のために、「情報活用能力」育成に向けた教育課程の在り方、指導計画への位置付け、授業実践の在り方などについての研究を各学校と進めていくとともに、秋田県教育委員会等と協力して教職員研修の充実を図りながら、新学習指導要領全面実施に対応していく。

(2) 今後ITを活用した最適な学習環境整備が求められると思うがその計画は。

- ・平成25年度からは5年更新の形態で行っている。また、大型提示装置、実物投影機、

タブレット型端末、デジタル教科書等教育用ソフトなど更新年度に各学校からの要望を踏まえ、順次配備、更新している。今後は、PC端末のWINDOWS10への全数更新及びタブレットPCの全小・中学校への導入推進を見据えている。

(3) 多額の財源が必要と思うが国等の財源措置の見通しは。

- ・文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え、「2018年以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに当該整備方針を踏まえ、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」を策定した。
- ・総務省では、平成26年度から29年度まで地方交付税措置されており、2018年度からも新たに単年度1805億円の地方交付税措置が講じられている。

【荒木田俊一議員：学校適正配置の議論はどのようになっているのか】

- ・桧木内・上桧木内地区においては、住民・保護者の皆様からは、少子化や少人数のデメリットの軽減等に向けた住民・保護者の主体的な取組の必要性についての意見が出され、今後の協議の継続について確認し合った。
- ・中川地区においては、第3回意見交換会の中で、学校適正配置に向けて、平成31年度の1年間を角館小学校との学校間交流等の準備期間とし、平成32年度統合とする学校適正配置推進についての提案をした。住民・保護者の皆様からは、準備期間については、速やかに行ってほしいという意見と準備期間を2年間として緩やかに進めてほしいとの意見が出された。準備期間等については、この後のPTAによる意見集約の状況も鑑み、具体的なスケジュール等を見定めながら、学校適正配置を推進していく。

【荒木田俊一議員：給食費の未納について教育委員会はどのように捉えているのか】

- ・給食費の未納について、教育委員会内でも、この状況はやはり集金から納入に変更になったことも要因のひとつになっていると感じている。現在、収納推進課との連携により、収納率の向上を図りたいと考え、双方で対応し集金に伺う方向で、早ければ来年2月頃より訪問できるよう進めている。
- ・教育委員会では、未納家庭の児童、生徒に悪影響が及ばないよう最大の配慮をしなければならないと考えている。また、より納入しやすい環境を構築するため、児童手当からの引き去り、分割納付の相談、コンビニ納付での対応など保護者への啓発活動に努めている状況である。

【八柳良太郎議員：平福美術館の館蔵品の充実について】

- (1) いい作品が出たという情報はこれまで何度あったのか。
- (2) 情報をもらった時点でどのような対応を取られたのか。
- (3) 今回のような場面に何度か遭遇しておると思うので、逃さず購入するにはどうすればいいのか具体策を伺う。
 - ・購入してもらえないかという問い合わせが年に数件はあった。
 - ・そういう問い合わせがあった場合、平福記念美術館は市立美術館のため、運営審議会で購入について審議してもらい、購入に必要な予算を確保して、それから購入の手続きになるので、購入が決定するまで時間を必要とする事を説明している。
 - ・美術館で必要と思う作品が売買に出された場合、逃さず購入するためには、購入資金の確保と所有者との協議が必要になる。購入費用としては、美術作品購入基金の活用が必要になると思うので、購入したい作品が出た場合は速やかに協議をしていきたい。購入費用としては、美術作品購入基金の活用が必要になると思うので、購入したい作品が出た場合は速やかに協議をしていきたい。平成31年度で美術作品購入基金を活用して購入の手続きを進めたいと思っている。
- (4) 30年前の開館時の年間入館目標は何人だったのか。現在はいくらか。28年度、2

- 9年度入館実績は。入館者数と無料入館者数は。
- ・開館当時の職員が退職していて資料もないので、開館時の年間入館目標が何人だったかはお答えできない。
 - ・平成28年度入館者数は13,591人、うち無料5,198人、29年度入館者数は13,433人、うち無料4,888人となっている。
- (5) 運営審議会委員の氏名と年間開催日数(ここ10年間) 運営審議会での主質疑内容は。
- ・運営審議会委員は、委員長、米澤鐵夫さん、副委員長、伊東和子さん、委員、小林高太郎さん、委員、荒川恵美子さん、委員、大平弘司さんの5名である。
 - ・審議会は年2回の開催で、近年は5月と11月に開催している。5月の審議会では前年度の事業実績として、入館者数、施設利用状況の報告、寄贈作品の報告と、当年度の展示計画について、11月は当年度の事業・行事等の報告、翌年度の展示計画の審議と予算要求の内容について審議していただいている。
- (6) 館藏品充実の為、美術作品等購入基金は過去どのように活用されたか。購入品名と購入金額、購入年月は、購入の際の基準について。
- ・美術作品等購入基金は、平成11年3月23日付けで設置されている。平成20年度に開催された「ジブリの絵職人男鹿和雄展」での多くの方に来館いただいた収益で増額し現在の金額になっている。
 - ・平福穂庵・百穂の作品購入に使用するために積み立てているが、今まで基金を活用した作品購入は行っていない。基金を活用していなかった理由として、平福記念美術館のメイン展示作品となるような大作を購入したいという目的で基金を積み立てている。
 - ・今後は、大作の購入にこだわらず、平福記念美術館として購入したい作品について売買の話が合った場合は、運営審議会で購入について協議していただき、基金を活用して作品を購入できるよう取り扱いたいと思っている。
- (7) 東北の美術館・博物館をインターネットで検索したら12月オススメランキング30件中25番目にランキングされていた。そのインターネットの頁では、当館も含めて中身の紹介が少ない施設が多かった。しかし、展示物が類推される施設も多少あった。当館も、館藏品の中から、一枚を画像で提供し、丁寧な案内をして、平福記念美術館入館者増につなげる考えはないか。
- ・現在、インターネットでは様々な情報が溢れている。旅行会社や出版社などから、自社サイトで紹介したいからと、掲載内容の確認や画像の提供を依頼された場合は、出来る限り丁寧な対応を心掛け、画像の提供も出来る限りしている。
 - ・ただ残念ながら、一部の口コミサイトやランキングサイト等からは、美術館に対して情報の確認や画像提供の依頼が全くない場合も多く、間違った情報が掲載されていたり、画像が全く掲載されていない場合もあるようだ。
 - ・間違った情報に対しては訂正を依頼するとか、画像が載っていない場合はこちらから提供出来る旨を通知するなど、平福記念美術館に興味を持ってもらい、入館者増につながるように対応していきたい。

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

報告第34号仙北市議会定例会一般質問については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第35号就学指定校変更の承認について説明をお願いいたします。

(浦山教育次長)

報告第35号就学指定校変更の承認について、先に申請のあった就学指定校変更11件について、仙北市就学指定校変更審査会より、別紙のとおり答申があったので報告するものであります。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

報告第35号就学指定校変更の承認については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、その他の時間といたします。

はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(三浦北浦教育文化研究所長)

11月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校12件、中学校3件の認知件数の報告がありました。

次に、11月の不登校についてですが、小学生2名、中学生12名、計14名となっております。

(熊谷委員長)

11月の報告事案について、質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷委員長)

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

平成30年第13回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気づきの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、浅利次長へ連絡してください。

他にありませんか。

(熊谷教育長)

それでは、以上で平成30年第16回仙北市教育委員会12月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後5時15分)